

平成31年度

事業計画及び資金収支当初予算書

社会福祉法人  
東村山市社会福祉協議会

# 平成31年度事業計画及び資金収支当初予算書 目次

## 社会福祉法人東村山市社会福祉協議会2019年度事業計画

### 2019年度事業計画方針

#### I 福祉のまちづくり事業

1 地域福祉活動推進事業	2
2 標準服リユース事業	3
3 啓発事業	4
4 ボランティアセンター	4
5 福祉教育の推進	6
6 高齢者生きがい事業	7
7 健康長寿のまちづくり推進室事業	7
8 老人クラブ等助成事務及び育成相談事業	8

#### II 相談事業

1 総合相談事業	9
2 生活福祉資金貸付事業	9
3 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	10
4 応急小口資金貸付事業	10
5 中部地域包括支援センター（基幹型）	11
6 中部地域包括支援センター（地域型）	12
7 東村山市基幹相談支援センター	13
8 福祉サービス総合支援事業	15
9 成年後見制度推進事業	16

#### III 在宅福祉サービス事業

1 訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業第一号訪問事業	19
2 居宅介護支援事業、介護予防ケアマネジメント、介護予防支援事業	20
3 ふれあい事業	21
4 ガイドヘルパー派遣事業	21
5 手話通訳者派遣事業	22
6 移送サービス事業	24
7 車いす短期貸出事業	25

#### IV 法人運営

1 組織運営事業	25
2 計画推進・調査・広報・連絡調整	28
東村山市社会福祉協議会組織及び職員数	30

## 平成31年度 東村山市社会福祉協議会 事業計画方針

わが国は、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年までに「地域包括ケアシステム」を構築するとともに、他人事を我が事とし、多種多様な問題を丸ごと受けとめられる「地域共生社会」の実現を目指しています。

東京では、東京都社会福祉協議会が区市町村を単位とした社会福祉法人の連携を推進しており、これまでに都内50地域でネットワーク化が進んできています。また、それぞれの地域においてさらに多くの団体や機関が連携して地域課題を解決していくために、地域の人や団体をつなぐ「地域づくりをすすめるコーディネーター」の育成と環境づくりを進めています。

東村山においても、以前から各町に福祉協力員会を設置し、地域住民活動を全町に展開し、まちづくり活動を進めてまいりました。また、近年は13町ごとに地域懇談会を開催し、地域の課題を話し合い、その課題解決に向けての住民活動を進めてきているところです。

また、都内で最初に社会福祉法人連絡会を立ち上げネットワークづくりに取り組み、社会福祉法人の地域公益活動として「暮らしの相談ステーション」を一昨年度に実施し、そして「フードドライブ」を昨年度から取り組んできました。また、13町で取り組まれている「介護予防大作戦」の地域開催にも地域の社会福祉法人が積極的に参画しています。

地域の各種団体や機関と住民がつながりを深めることで、地域のネットワークが推進されます。今後、地域の団体や機関、そして専門職が地域住民と一緒にあって、地域課題の解決に向けた活動を進めることが求められています。

今年度は、下記の重点目標を中心に事業運営を行っていく所存です。

### 【重点目標】

- (1) 福祉協力員会の運営強化と住民活動支援方法の明確化
- (2) 地域住民や団体及び関係機関のネットワーク活動の推進
- (3) 受託する基幹相談支援センター事業の運営
- (4) 第5次社協発展・強化計画を基に第5次地域福祉活動計画の推進
- (5) 人事評価制度の確立と人材育成研修の実施

## I 福祉のまちづくり事業

事業名	<b>地域福祉活動推進事業</b>
事業形態	独自事業、市・補助事業及び委託事業
財源内訳 (人件費を除く)	会費、共同募金配分金、基金利息、市補助金及び委託金 9,375千円
担当係	まちづくり支援係
事業目的	地域の住民や様々な団体等と連携、協働しながら、支えあいの地域づくりを推進する。
具体的事業内容	<p><b>1. 福祉協力員会活動の推進</b> (発展・強化計画関連事業)</p> <p>《本年度の目標》 13町の福祉協力員会との情報共有に務めて課題解決に取り組み、会の自主的な運営を支援することで、住民活動支援方法の明確化を図る。 東村山市の地域福祉を推進する基本団体として、様々な関係機関、団体等との連携・協力を支援する。また、社協会員を対象とした活動、取り組みを検討する。</p> <p>《事業内容》 ①地区長会を開催する。 ②福祉協力員研修を開催する。 ③13町の活動を支援する。 定例会、役員会等の開催、町・丁目ごとの交流行事、ふれあい・いきいきサロン活動、ミニコミ紙発行、福祉カレッジや研修会開催、長寿を共に祝う会開催、個人や施設・学校等へのボランティア活動、地域ネットワーク活動、会員拡充、協力員拡充 など。</p>
具体的事業内容	<p><b>2. 地域ネットワーク活動の推進</b> (発展・強化計画関連事業)</p> <p>《本年度の目標》 第1層生活支援コーディネーターが配置されることで、社協のコーディネート機能を活用した生活支援・介護予防の体制整備をすすめる。 住民、団体、関係機関、地域包括支援センターなどと連携・協働しながら地域懇談会を開催し、第5次地域福祉活動計画を推進する。 防災訓練を実施している自治会へ出前講座等を実施するなど、住民同士がつながり支え合うまちづくりを推進する。</p> <p>《事業内容》 ①地域包括ケア体制の構築に向け、第1層生活支援コーディネーター業務を実施する。 ②第5次地域福祉活動計画・推進委員会事務局と共に、地域懇談会を開催する。 ③高齢者等の見守りや防災・防犯、あいさつ運動、介護予防などの活動を推進する。 ④地域包括支援センターとの定例会議を開催する。 ⑤社協北多摩北部ブロック地域福祉連絡会に参加する。 ⑥自治会や学校など地域の防災活動や、各小中学校の避難所運営連絡会に協力する。 ⑦市の避難行動要支援者名簿整備事業に協力する。</p>
具体的事業内容	<p><b>3. 「ふれあいスペース・いっぷく」の運営</b></p>

<p>《本年度の目標》</p> <p>南部エリア（栄町・萩山町）の社協活動拠点及び、地域のふれあいと交流の場として広く活用し、地域活動を推進する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>「いっぷく運営連絡会」の開催と利用登録団体への支援。</p>	
<p>具体的事業内容</p>	<p><b>4. 地域福祉活動の支援</b></p>
<p>《本年度の目標》</p> <p>福祉活動に取り組んでいる当事者団体やふれあい・いきいきサロン、地域福祉活動を行っている市民活動団体、ボランティアグループなどの運営を支援する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①下記の助成金を交付する。</p> <p>〔助成の種類〕◇地域福祉活動助成 ◇当事者団体助成 ◇福祉団体助成 ◇ふれあい・いきいきサロン運営費助成</p> <p>②福祉だよりやチラシ等のPRを通じて、住民へのより広い周知を行う。</p> <p>③活動のPR、アドバイスなどを手伝い、活動を支援する。</p> <p>④サロン活動保険の加入・報告事務を行う。</p> <p>⑤講座・交流会を開催する。</p>	

事業名	<b>標準服リユース事業(新規事業)</b>
事業形態	独自事業
財源内訳 (人件費を除く)	<p>一円貨募金</p> <p style="text-align: right;">予算は地域福祉活動推進事業に含む</p>
担当係	法人運営係、まちづくり支援係
事業目的	<p>中学校に入学する新一年生をお持ちの保護者の子育て応援、子ども達の「ものを大切にす気持ち」、「ありがとうの気持ち」を育むことを目的とし、標準服を必要としている子どもへ橋渡しをする。</p>
具体的事業内容	<p><b>1. 標準服リユース事業</b></p> <p>《本年度の目標》</p> <p>広報に力を入れ、事業認知を図る。必要としている家庭へ標準服をお渡しする。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①福祉だよりやホームページ等を活用し、標準服の募集を行う。</p> <p>②受け付けた標準服の保管、管理及び補修をする。</p> <p>③標準服の譲渡方法を検討し、必要としている家庭へ橋渡しを行う。</p>

事業名	<b>啓発事業</b>
事業形態	独自事業、市・補助事業
財源内訳 (人件費を除く)	会費、市補助金 予算は地域福祉活動推進事業に含む
担当係	まちづくり支援係
事業目的	市民の福祉についての理解を深め、福祉意識を高めると共に、参加団体のネットワークづくりをすすめる。
具体的事業内容	<b>1. 障害者週間・福祉のつどいの開催</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>運営委員会及び実行委員会が主体的に企画・運営できるよう支援する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①障害者施設、ボランティアグループ、地域住民等に呼びかけ実行委員会を組織し、「障害者週間・福祉のつどい」を実施する。</p> <p>②主体的に企画・運営に参加できるよう実行委員の中から運営委員を選出し、運営委員会を開催する。</p>	

事業名	<b>ボランティアセンター</b>
事業形態	独自事業、市・補助事業
財源内訳 (人件費を除く)	市補助金、事業収入、基金利息 2,165千円
担当係	まちづくり支援係
事業目的	ボランティアセンターの運営を通じて、誰もがボランティア活動できる地域社会をつくり、誰も排除しない共生文化の創造を目指す
具体的事業内容	<b>1. ボランティア・市民活動相談 (発展・強化計画関連事業)</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>多様化する相談を受け止め、解決に向けて、社協組織内の各係や他機関と連携していく。</p> <p>《事業内容》</p> <p>① ボランティア活動・ボランティア要請に関する相談及び調整を行う。</p> <p>② ボランティアグループ、NPO・市民活動団体の運営や活動に関する相談に応じる。</p> <p>③ ボランティア登録、ボランティア保険等の案内及び手続きを行う。</p>	
具体的事業内容	<b>2. 連携・ネットワーク</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>ボランティアグループやNPO・市民活動団体とのつながりを作り、情報交換や活動支援の役割を担う。</p>	

<p>《事業内容》</p> <p>①情報交換や協議の場として月1回ボランティアグループ懇談会を開催する。</p> <p>②ボランティアグループ懇談会の活動を支援する。</p> <p>(情報誌「ボランティアグループ一覧」の作成、ボランティアまつり(10/20)の開催など)</p> <p>③講演会の参加者交流会から発足した子どもの支援活動グループ「グッドフェローズ」の定例会を月1回開催し、連携と協働を図る。</p> <p>④都及び市町村ボランティアセンターとの連携及び北多摩北部ブロック(武蔵野市、小平市、清瀬市、西東京市、東久留米市、東村山市)の連絡会へ出席し、共有課題の検討や情報交換を行う。</p> <p>⑤市・市民協働課主催の「市民と行政の協働に関する検討委員会」に参加し市民ネットワークの構築や協働の仕組みづくりの検討に寄与する。</p>	
<p>具体的事業内容</p>	<p><b>3. 情報の収集・提供</b></p>
<p>《本年度の目標》</p> <p>市内外のボランティア情報の収集を積極的に行い、より多くの情報を提供できるようにする。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①毎月1回ボランティアネットを発行する。</p> <p>②ボランティア活動情報を収集し、提供する。</p> <p>③福祉だよりでのボランティア情報の提供を行う。</p> <p>④ホームページ、フェイスブック、ツイッターを活用し積極的に情報発信を行う。</p>	
<p>具体的事業内容</p>	<p><b>4. ボランティア活動推進委員会の開催</b></p>
<p>《本年度の目標》</p> <p>ボランティアセンターの運営・事業について関係機関やボランティア団体等の意見をもらい、活動の活性化を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①ボランティア活動推進委員会を開催する。</p> <p>②ボランティア活動推進委員会の下に、下記の小委員会を設置する。</p> <p>1) ボランティア需給調整委員会</p> <p>2) ボランティアネット編集委員会</p>	
<p>具体的事業内容</p>	<p><b>5. 災害ボランティアセンターの運営</b></p>
<p>《本年度の目標》</p> <p>災害ボランティアセンター設置・運営訓練を行い、災害時に円滑な運営が出来るように備える。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①「東村山災害スタボラ会」と連携し、災害ボランティアセンター設置・運営訓練を行う。</p> <p>②災害時に近隣社協と連携が図れるように相互の災害ボラセン訓練に参加する。</p> <p>③市内外の災害支援活動を行う。</p> <p>④災害プロジェクト会議において、災害ボランティアセンターの運営についての検討を行う。</p>	

⑤東村山青年会議所と締結した「東村山災害時のボランティア活動・支援活動の協力に関する協定」に基づき連携を深める。

事業名	<b>福祉教育の推進</b>
事業形態	独自事業、市・補助事業
財源内訳 (人件費を除く)	市補助金、事業収入、基金利息 予算はボランティアセンター事業に含む
担当係	まちづくり支援係
事業目的	差別や排除をなくし、誰もがかけがえのない存在として心豊かに生活できる地域をつくるために、子どもも含む地域住民が福祉について学習する機会を提供していく。
具体的事業内容	<b>1. 青少年へのボランティア・福祉教育の推進</b> (発展・強化計画関連事業)
<p>《本年度の目標》</p> <p>福祉施設等の関係機関と連携を図り、福祉教育の推進を行っていく。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①おためし福祉塾の開催</p> <p>②夏体験ボランティア事業を実施する。</p> <p>③学校等で行われる福祉学習の相談・調整・支援を行う。また、福祉学習に携わるボランティアグループ等の活動を支援する。</p> <p>④出前講座への協力)</p> <p>⑤化成小学校・白十字ホーム里孫活動、四中ホリデーネットワーク等の活動を支援する。</p> <p>⑥「子ども協力員」の具体化に向けて活動計画推進委員会と連携して協議を進める。</p>	
具体的事業内容	<b>2. 担い手の育成</b> (発展・強化計画関連事業)
<p>《本年度の目標》</p> <p>地域で活躍する人材やグループと協働して講座を開催し、人材づくりを目指す。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①障がいがある家庭の子どもの支援を考える講座</p> <p>②ゆるボラ (ボランティア入門) &amp; 障害者スポーツ体験講座</p>	



事業名	<b>高齢者生きがい事業</b>
事業形態	市・委託事業
財源内訳 (人件費を除く)	市委託金 9,878千円
担当係	まちづくり支援係
事業目的	高齢者の社会参加と健康維持、介護予防を図り、いきいきとした生活が送れるよう支援を行い、高齢者が生きがいを持って暮らせる地域社会の形成を図る。
具体的事業内容	<b>1. 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業</b>
	<p>《本年度の目標》</p> <p>今後の事業実施について市所管課との協議をすすめ、地域や住民ニーズに寄り添いながら事業内容の変更、整理を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①憩いの家利用者を対象とした事業を実施する。</p> <p>②いきいきサロン萩山の運営、サロンスタッフの養成及びふれあい・いきいきサロン活動の支援を行う。</p> <p>③介護予防活動の情報収集・発信、関係機関との連携、ネットワーク化をすすめる。</p>
具体的事業内容	<b>2. 敬老福祉啓発事業</b>
	<p>《本年度の目標》</p> <p>今年度も対象者の年齢を1歳引き上げ80歳とし、長年にわたって社会に貢献してきた高齢者を敬い、その長寿を地域の方々と共に祝う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①各町の特色を活かして、福祉協力員会による敬老事業を実施する。(市共催)</p> <p>②小学生から米寿の方へ送る「児童から高齢者への手紙」事業を実施する。</p>

事業名	<b>健康長寿のまちづくり推進室事業</b>
事業形態	市・委託事業
財源内訳 (人件費を除く)	市委託金、使用料収入 745千円
担当係	まちづくり支援係
事業目的	健康づくり・生きがいづくり活動に取り組む、高齢者活動団体の支援を行う。
	<p>《本年度の目標》</p> <p>今後の事業の有り方について市所管課との協議をすすめる。</p> <p>《事業内容》</p> <p>健康長寿のまちづくり推進室の運営及び多目的講座室・印刷室の貸出を行う。</p>

事業名	<b>老人クラブ等助成事務及び育成相談事業</b>
事業形態	市・委託事業
財源内訳 (人件費を除く)	市委託金 1,222千円
担当係	まちづくり支援係
事業目的	地域高齢者の生活を豊かなものとするため、各老人クラブにおける高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくりや、健康寿命を伸ばし自立した生きがいのある生活を目指す取り組みを支援する。
<p>《本年度の目標》</p> <p>単位クラブ、地区協議会活動の支援を行い、東村山市老人クラブ連合会の組織活動の充実を図る。</p> <p>老人クラブ会員の役員不足、企画立案力の低下、体力や気力の減退などにより組織活動への関わりが難しいなどの、諸課題の整理を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①東村山市老人クラブ連合会の運営・活動を推進しながら、時代にあった活動の展開に主眼を置き、活動の整理（スクラップ&amp;ビルド）を行う。</p> <p>②東京都老人クラブ連合会組織第5ブロック*内、近隣各市老連との情報交換を行い、当市老連の団体活動の評価をし、よりよい取り組みを検討する。</p> <p>*東京都老人クラブ連合会第5ブロック構成7市老連</p> <p>小平市高齢者クラブ連合会      東村山市老人クラブ連合会  武蔵野市老人クラブ連合会      西東京市高齢者クラブ連合会  東大和市老人クラブ連合会      清瀬市シニアクラブ連合会  東久留米市シニアクラブ連合会</p> <p>③単位クラブの日常的な相談を受け、指導助言等を行う。</p> <p>④「東村山市老人クラブ運営費の補助に関する運用手引き（健康増進課版）」に従い、東村山市老人クラブ運営費の補助金等に係る、当該年度の実績報告、新年度の申請事務の取りまとめなどの支援を行う。</p>	

## Ⅱ 相談事業

事業名	<b>総合相談事業</b>
事業形態	独自事業
財源内訳 (人件費を除く)	会費 予算は組織運営事業に含む
担当係	まちづくり支援係
事業目的	制度の狭間となる相談を積極的に受け、あらゆる社会資源を用いた総合的な援助活動を行い、課題解決を目指す。
具体的事業内容	<p><b>1. 総合相談事業 (発展・強化計画関連事業)</b></p> <p>《本年度の目標》 係を横断した「総合相談チーム」を編成して課題解決を目指す。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①住民や関係機関等から受けた相談に対して、社協内で「総合相談チーム」を編成し課題の共有を図り、方針を検討し支援する。</p> <p>②東村山市内社会福祉法人連絡会で実施する「暮らしの相談ステーション」の窓口を担う。</p>

事業名	<b>生活福祉資金貸付事業</b>
事業形態	受託事業(東社協)
財源内訳 (人件費を除く)	東社協受託金、市補助金 1,540千円
担当係	法人運営係
事業目的	所得の少ない世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に資金の貸付を行う。
具体的事業内容	<p><b>1. 貸付相談</b></p> <p>《本年度の目標》 貸付相談を通して必要な世帯支援を円滑にすすめられるよう、市関係機関等との連携・調整を行う。特に、本年度は受験生チャレンジ支援貸付事業が「ほっとシティ東村山」へ委託替えになったことから、緊密な連携に努める。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①貸付相談及び申請手続事務を行う。</p> <p>②低所得者等に対する相談援助活動を行う民生委員への支援及び制度の周知活動を実施する。</p> <p>③市関係機関等と必要に応じて協議を行う。</p>

具体的事業内容	<b>2. 償還相談</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>償還が滞らないように、利用者への相談支援と適切な債権管理を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①償還相談及び救済制度等の申請手続事務を行う。</p> <p>②東京都社会福祉協議会発行の書類等の発送事務及び督促を実施する。</p> <p>③低所得者等に対する相談援助活動を行う民生委員への支援を行う。</p>	

事業名	<b>ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業</b>
事業形態	受託事業（東社協）
財源内訳 (人件費を除く)	10千円 ※申し込み手続き経費1件につき5千円、請求後支払
担当係	法人運営係
事業目的	母子父子家庭高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親を対象とし、養成機関の入学準備金・就職準備金を貸し付けることで修学を支援し、資格取得と資格を活かした就職を促進してひとり親家庭の自立を図ることを目的とする。
具体的事業内容	<b>1. ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>市関係機関等と連絡調整を行い、適切な申請事務手続きを行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①関係機関との連携、連絡、調整等</p> <p>②借入申込書等の書類の記載内容の確認等、一連の受付・郵送業務</p>	

事業名	<b>応急小口資金貸付事業</b>
事業形態	独自事業
財源内訳 (人件費を除く)	一般会計からの繰入金 28千円 ※貸付金の原資は応急小口資金貸付事業基金
担当係	法人運営係
事業目的	生活保護世帯に準じた低所得世帯が不測の事態により緊急かつ一時的な援護を必要とする理由が生じたとき、資金の貸付を行い、生活の安定を図ることを目的とする。

具体的事業内容	<b>1. 応急小口資金貸付</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>世帯支援に繋がるように、必要な資金貸付と相談を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①貸付業務 相談・決定・交付を速やかに行う。</p> <p>②償還業務 必要に応じた督促を実施する。</p> <p>③運営委員会の開催 適正な事業運営を図るための運営委員会を開催する。</p> <p>④関係機関との協議 市関係機関等と必要に応じて協議を行う。</p>	

事業名	<b>中部地域包括支援センター(基幹型)</b>
事業形態	受託事業(東村山市)
財源内訳 (人件費を除く)	市受託金  962千円
担当係	地域包括支援センター
事業目的	東村山市内に在住する高齢者一人一人が、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるような体制を構築できるように、地域型地域包括支援センターの活動を支援する。
具体的事業内容	<b>1. 地域型地域包括支援センターの統括</b> (発展・強化計画関連事業)
<p>《本年度の目標》</p> <p>東村山市の地域包括ケア体制の構築について理解・共有し、各圏域の地域包括支援センターの業務が円滑に遂行できるよう支援する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①各地域型包括支援センターの統括</p> <p>②市所管・地域型包括支援センターとの会議体の企画・運営 ：市所管との定例協議の開催、各種会議体の運営 等</p> <p>③生活支援コーディネーターの活動支援 ：社会福祉協議会まちづくり支援係との連携支援 等</p>	
具体的事業内容	<b>2. 包括的・継続的ケアマネジメント支援</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>市・地域型包括・介護支援専門員・介護保険事業所が、利用者の「自立支援」を考慮した関わりができるように支援する。</p>	

《事業内容》	
①「ケアプラン点検」の実施支援、自立支援型地域ケア会議の開催支援	
②介護保険事業者連絡会の支援	
：各介護保険事業者連絡会の事務局 等	
③介護保険事業者連絡会の合同役員会の開催	
具体的事業内容	<b>3. 専門的な支援の展開</b>
《本年度の目標》	
市内に住む高齢者が切れ目ない支援を受けることが出来るように、その支援者に対して、認知症や在宅療養について適切なサポートを提供できる体制を整える。	
《事業内容》	
①在宅医療・介護連携の体制構築支援	
：在宅療養支援コーディネーター事業の実施、在宅療養に関する地域課題の把握、多職種連携研修の開催、「健康のつどい」での市民への啓発活動 等	
②認知症のある方に対する支援についての相談	
：認知症支援コーディネーター事業の実施、認知症疾患医療・介護連携協議会への参加等	

事業名	<b>中部地域包括支援センター(地域型)</b>
事業形態	受託事業(東村山市)
財源内訳 (人件費を除く)	市受託金、介護保険収入  3,705千円
担当係	地域包括支援センター
事業目的	高齢者がどのような状態になっても住み慣れた地域でその人らしい暮らしが継続できるように、保健・医療・福祉・住まい・生活支援・予防が一体的に提供できるような態勢を、本町・久米川町・恩多町で整えていく。
具体的事業内容	<b>1. 総合相談支援</b>
《本年度の目標》	
高齢者が困ったときに、必要な支援につながる体制を構築する。	
《事業内容》	
①日常的な相談支援	
②担当圏域の民生委員との同行訪問を実施	
③民生委員不在地区訪問の実施	
④広報誌発行や地域の住民活動への参加を通じて、包括支援センターの周知の実施	

具体的事業内容	<b>2. 包括的・継続的ケアマネジメント支援</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>高齢者が、疾病や障害を抱えても住み慣れた場所で自分らしい暮らしが継続できるように、地域の医療・介護の関係機関が協働できる体制を構築する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①担当圏域の介護支援専門員が利用者に寄り添い、その人らしい日常生活を営むことを支援できるように、介護支援専門員に対して相談支援を行う。</p> <p>・「ケアプラン点検支援」の実施、介護支援専門員に対する個別支援、在宅療養や認知症の方に対する相談支援 等</p> <p>②担当圏域の医療・介護、その他の関係者が協働できるような、地域の関係機関の連携体制をつくる。</p> <p>・地域ケア会議の開催 等</p>	
具体的事業内容	<b>3. 地域ネットワーク構築</b> (発展・強化計画関連事業)
<p>《本年度の目標》</p> <p>担当圏域の実情に応じ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその人らしい暮らしが継続できるように、生活するために必要な資源の把握や充実について、生活支援コーディネーターを中心に地域の方々と協働する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①認知症サポーター養成講座とフォローアップ講座を充実し、地域の見守り支援の体制の強化</p> <p>②地域の方々と協働する場として、協議体の開催</p> <p>③地域の見守りネットワークの支援</p> <p>④圏域内のさまざまな活動の連携支援</p> <p>⑤まちづくり支援係との連携会議を定期開催し、圏域の情報交換等の実施</p>	

事業名	<b>東村山市基幹相談支援センター(新規事業)</b>
事業形態	受託事業(東村山市)
財源内訳 (人件費を除く)	市受託金  2,566千円
担当係	基幹相談支援センター
事業目的	市内在住の障害者・児およびその家族の抱えるニーズに対し、地域で解決していけるよう、ネットワークを強化していく。 障害者やその家族が地域で安心して生活できるよう、地域の相談機関のスキルアップを図る。
具体的事業内容	<b>1. 基幹相談支援センター事業</b> (発展・強化計画関連事業)
<p>《本年度の目標》</p> <p>本年度より新たに基幹相談支援センター事業を受託することとなった。</p>	

初年度は、相談支援の中核的機関としての位置づけを確立すること、その周知に取り組むこと、従事者向け研修会のニーズを把握することを重点的に取り組む。

また、東村山市障害者自立支援協議会事務局の運営、障害者虐待の通報窓口とその後の対応、地域移行支援の利用促進など、求められる役割に応えられるよう職員の資質の向上に努める。

《事業内容》

- ①一般的な相談支援（障害者相談支援事業）
- ②指定特定相談支援事業者等の人材育成事業
- ③地域移行推進のための体制整備事業
- ④障害者虐待の防止、早期発見のための事業
- ⑤成年後見制度利用支援事業
- ⑥東村山市障害者自立支援協議会事務局の運営
- ⑦各種会議・研修会等への参加
- ⑧ヘルプカードの周知・配布活動

具体的事業内容	<b>2. 一般相談支援事業</b>
---------	--------------------

《本年度の目標》  
 社会的入院（入所）の解消のため、地域移行支援、地域定着支援の利用促進に努める。基幹相談支援センターと連携しつつ、適切な支援につながっていない障害者（未受診、未診断の方を含む）の福祉の向上に努める。

《事業内容》

- ①一般的な相談支援（障害者相談支援事業）
- ②地域生活への移行に向けた相談支援（地域移行支援、地域定着支援）
- ③各種研修会への参加

具体的事業内容	<b>3. 障害者の余暇活動の支援</b>
---------	-----------------------

《本年度の目標》  
 障害のある方を対象に、余暇活動や交流の場を提供する。また、日曜くらぶについては、社会福祉センターに新設予定の「成人・青年期の知的障害者余暇活動支援事業」への統合を目指す。

《事業内容》

- ①日曜くらぶ  
 主に知的障害や身体障害のある障害者を対象に、余暇活動支援を主な目的とした活動を実施する。
- ②おしゃべり会  
 身体障害や難病を抱える方を対象に、日常生活課題等の意見や情報交換、交流を行う場を提供する。

具体的事業内容	<b>4. 関係機関とのネットワーク活動</b>
---------	--------------------------

《本年度の目標》  
 市内を事業範囲とするヘルパーステーション全事業所に、居宅支援事業者交流会への参加を呼びかけていく。



<p>障害福祉サービス提供事業者や障害者支援団体と顔の見える関係を構築することで、地域で暮らす障害者の生活課題の共有が図られ、より当事者に寄り添った相談支援につながることから、各種ネットワーク会議等へ積極的に参加していく。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①居宅支援事業者交流会</p> <p>困難ケースの対応についての研修や、障害者福祉制度の学習、事業についての情報交換等を目的に、市内を事業範囲とする居宅支援事業者の交流会を実施する。</p> <p>②各種会議・行事への参加</p> <p>東村山あんしんネットワーク、東村山市精神保健福祉ケア検討会、福祉ネットワーク、北多摩北部圏域相談支援事業者連絡会（都主催）、トトロの会（グループホーム・スタッフ連絡会）、都立清瀬特別支援学校運営連絡協議会、障害者週間・福祉のつどい 他</p>	
<p>具体的事業内容</p>	<p><b>5. 情報提供・広報・啓発活動</b></p>
<p>《本年度の目標》</p> <p>障害者福祉制度、サービスの情報等を発信し、市民への広報・啓発を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>福祉だよりや各種の広報媒体を活用して、広報・啓発活動を行う。</p>	

事業名	<b>福祉サービス総合支援事業(地域福祉権利擁護事業含む)</b>	
事業形態	市受託事業、東社協受託事業	
財源内訳 (人件費を除く)	市受託金、東社協受託金、事業収入	1, 555千円
担当係	権利擁護係	
事業目的	福祉サービス利用者等に対する支援を、総合的・一体的に実施するための体制を整備することにより、福祉サービス利用者とその家族が、安心して地域でくらしをゆけるよう支援することを目的とする。	
具体的事業内容	<b>1. 利用者サポート</b>	
<p>《本年度の目標》</p> <p>福祉サービスの利用者やその家族、関係者からの相談に適切に対応しスムーズに関係機関へ繋げる。</p> <p>《事業内容》</p> <p>① 福祉サービス利用に際しての苦情対応</p> <p>② 判断能力の不十分な人々の権利擁護相談</p> <p>③ 成年後見制度の利用相談</p> <p>④ その他福祉サービス利用に関する専門的な相談</p>		
具体的事業内容	<b>2. 福祉サービス利用援助事業</b>	
《本年度の目標》		

<p>利用料を東京都社会福祉協議会の基準に改定する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①地域福祉権利擁護事業</p> <p>判断能力の不十分な方を対象にして、福祉サービス利用援助、日常的金銭管理サービス、書類等預かりサービスを行う。</p> <p>②対象拡大事業</p> <p>判断能力を有する要支援・要介護高齢者及び身体障害者等にも対象を拡大する。</p>	
<p>具体的事業内容</p>	<p><b>3. 苦情対応専門相談</b></p>
<p>《本年度の目標》</p> <p>苦情及び権利擁護相談を適切に関係機関につなげる。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①苦情及び権利擁護相談に関して専門相談員（弁護士）が専門的見地から助言を行う。</p>	

事業名	<b>成年後見制度推進事業</b>
事業形態	市受託事業
財源内訳 (人件費を除く)	市受託金  1,608千円
担当係	権利擁護係
事業目的	判断能力の低下または喪失により、自らの財産管理や日常生活を営むことが困難な場合に、地域で安心して生活を継続できるように成年後見制度の積極的な活用を図る。推進機関としての役割期待に応え、市との連携を強化し、福祉サービス総合支援事業と一体的な事業運営を行う。
具体的事業内容	<b>1. 成年後見人等の支援</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>成年後見制度の利用促進とともに、後見人が後見活動を円滑に行えるように、各種講座を開催する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>成年後見人、保佐人、補助人及び任意後見人や後見業務を行う法人、あるいはこれから成年後見人等になろうとする方や法人を対象に、後見業務に関する研修や連絡会等の開催、相談対応、申立支援等を行う。</p> <p>①成年後見人等支援のための実務研修、連絡会等</p> <p>1) 公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民向け：制度の基礎知識を広く周知する。</li> <li>・関係者向け：制度の基礎知識を周知するとともに、適切かつ円滑に制度につながるよう関係機関とのネットワーク構築を図る。</li> </ul> <p>2) 親族後見人向けおしゃべり会：親族で成年後見人等を受任している方、受任予定の</p>	

<p>方の連絡会を開催し情報交換等を行う。</p> <p>3) 出前講座(随時): 制度説明等の依頼があった場合、出前講座を実施する。</p> <p>②その他の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長申立の支援をする。</li> <li>・緊急的な事務管理の支援をする。</li> <li>・第三者後見人等候補者紹介を行う。</li> </ul>	
具体的事業内容	<b>2. 地域ネットワークの活用</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>適切かつ円滑に制度につなぐことができるように、関係機関とのネットワークを活用する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>地域の関係者や関係機関との連携を深めるために行う取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期相談窓口ネットワーク会議の開催</li> <li>・ケース検討会議の開催</li> <li>・専門職団体との業務連絡会の開催・参画 <ul style="list-style-type: none"> <li>・法テラス多摩との意見交換会(法テラス多摩主催)</li> <li>・多摩地域自治体と多摩地域社会福祉協議会と弁護士会との懇談会(東京三弁護士会主催)</li> <li>・多摩地域における成年後見制度利用促進基本計画に関する連絡会(東京家裁立川支部提案)</li> </ul> </li> </ul>	
具体的事業内容	<b>3. 運営委員会</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>円滑な事業運営に向けた指導・助言を得られる委員会を開催する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>運営委員会の開催</p>	
具体的事業内容	<b>4. 法人後見監督の受任</b> (発展・強化計画関連事業)
<p>《本年度の目標》</p> <p>市民後見人が適切な後見活動ができるように監督業務を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社協組織内の市民後見共有会議の開催</li> <li>・家裁への申立て、定期報告</li> <li>・市民後見人の監督、後見業務に関する相談対応</li> <li>・運営委員会への報告</li> </ul>	
具体的事業内容	<b>5. 市民後見人等候補者の養成及び支援の一体的実施</b> (発展・強化計画関連事業)
<p>《本年度の目標》</p> <p>市民後見人等候補者を養成し、適切な被後見人とのマッチングを行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①市民後見人の養成</p>	

・平成30・31年度（2ヵ年）の市民後見人等養成事業の2年目にあたるため、実習活動と、登録選考を行う。

②市民後見人等候補者の支援

- ・7市合同フォローアップ講習の開催
- ・市民後見人等候補者連絡会の開催

③会議の開催等

- ・成年後見事例検討会の開催

市民後見人受任ケースのマッチングを主に、成年後見制度に関わる事例を検討する。

- ・7市合同事務局会議への参画

市民後見人の養成やフォローアップについて検討する。

具体的事業内容

**6. その他推進機関業務**

《本年度の目標》

成年後見制度利用促進基本計画による動向の変化を、推進機関業務に反映させる。

《事業内容》

①推進機関業務

- ・東村山市地域福祉推進課との定例協議
- ・顧問弁護士相談の実施

②会議・連絡会への参加

1) 東京都関係

- ・利用者支援区市町村連絡会
- ・関係機関・推進機関合同会議
- ・成年後見制度推進機関連絡会

2) 東京都社会福祉協議会関係

- ・成年後見制度推進機関・テーマ別研究会議

3) その他

③各種研修会等への参加

- ・高齢者虐待対応研修
- ・権利擁護・虐待セミナー
- ・成年後見制度推進機関職員フォローアップ研修

④実習生受け入れ

### Ⅲ 在宅福祉サービス事業

事業名	<b>訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業第一号訪問事業</b>
事業形態	独自事業（介護保険事業）
財源内訳 （人件費を除く）	介護保険収入、私的契約利用料収入 2,083千円
担当係	介護保険係
事業目的	介護保険制度で要介護、要支援と認定された方、基本チェックリストで生活機能の低下がみられた方を対象に、居宅介護計画に基づき訪問介護員を派遣し、生活支援・介護サービスを提供することにより高齢者の在宅生活を支援する。
具体的事業内容	<b>1. 訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業第一号訪問事業</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>ガイドヘルパー派遣事業との連携・連絡調整を強化し、事業所が一体となって質の高いサービスを提供する。</p> <p>制度改正に適切に対応し、安定した事業経営が継続できるように努める。</p> <p>利用者並びに従事者の安全確保に努め、事故防止に力を注ぐ。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①援助計画の作成 居宅サービス計画に基づいて、訪問介護利用者の援助計画を作成する。</p> <p>②訪問介護員の派遣調整 援助計画に基づいて、訪問介護員の派遣調整を行う。</p> <p>③訪問介護の提供 訪問介護員により、訪問介護サービスを提供する。</p> <p>④他事業所、専門機関との連携 利用者の支援に関わる他の事業所、専門家等と連携し、適切な役割分担と協働によって利用者の在宅生活を支援する。</p> <p>⑤従事者研修 外部研修や連絡会主催の研修に参加し、また、事業所内での研修を開催することにより、サービス提供責任者及び登録訪問介護員の資質向上を図る。</p> <p>⑥会議の開催及び参加 ケース会議、ヘルパー会議、サービス担当者会議等を開催し、参加する。</p> <p>⑦訪問介護事業者連絡会 東村山市訪問介護事業者連絡会に加入し、事業者間の情報交換、相互の連携、訪問介護員の研修等の活動に参加する。</p>	

事業名	<b>居宅介護支援事業、介護予防ケアマネジメント、介護予防支援事業</b>
事業形態	独自事業（介護保険事業）
財源内訳 （人件費を除く）	介護保険収入、受託金（予防プラン作成）  1,531千円
担当係	介護保険係
事業目的	介護保険制度で要介護と認定された方を主な対象とし、介護支援専門員（ケアマネジャー）が居宅サービス計画を作成しケアマネジメントの提供を行うことで、要介護高齢者等が地域の中で安心した生活が送れるよう支援する。
具体的事業内容	<b>1. 居宅介護支援、介護予防ケアマネジメント、介護予防支援</b>
	<p>《本年度の目標》</p> <p>高齢者の自立支援を目標としたケアプランを作成し、関係機関や地域住民との連携を促進するケアマネジメントを展開することで、介護を必要とする高齢者等が地域での生活を継続できるように支援し、地域包括ケア体制の構築に寄与する。</p> <p>介護保険制度の動向を把握し、経営基盤の安定化に努める。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①ケアマネジメントの実施</p> <p>ケアマネジャーが、利用者の心身の状態や生活の状況全般を把握し、生活上の課題を明らかにする。課題を解決するため、本人の同意を得て居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、サービスの調整を行う。提供されるサービスの実施状況を定期的にモニタリングし、必要に応じてサービス計画の変更や、サービスの再調整などを行い、地域での継続的な生活を支援する。</p> <p>また、本人が利用する介護保険サービスの適切な給付管理を行う。</p> <p>②介護予防ケアマネジメント、介護予防支援の受託</p> <p>必要に応じて、地域包括支援センターより介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託を受け、要支援者、総合事業対象者のアセスメントから給付管理までを一体的に実施する。</p> <p>③研修</p> <p>介護支援専門員研修、居宅介護支援事業者連絡会主催の研修、その他必要な研修に参加し資質の向上に努める。</p> <p>④居宅介護支援事業者連絡会</p> <p>東村山市居宅介護支援事業者連絡会に加入し、事業者間の情報交換、相互の連携、介護支援専門員の研修等に参加する。</p>

事業名	<b>ふれあい事業</b>
事業形態	独自事業
財源内訳 (人件費を除く)	指定寄附金(一円貨募金)  718千円
担当係	介護保険係
事業目的	虚弱な一人暮らしの高齢者を対象に、既存の制度では対応できない安否確認のための訪問や、孤独感緩和のための電話訪問を行う。
具体的事業内容	<b>1. ひとり暮らし高齢者等ふれあい訪問事業 (発展・強化計画関連事業)</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>地域包括支援センターや民生委員、ケアマネジャー等との連携を強化し、必要な方に事業を周知すると同時に、安否確認が必要な場合は迅速に対応できるようにする。</p> <p>《事業内容》</p> <p>身体が不自由、虚弱、精神的不安がある等、安否確認が必要なひとり暮らし高齢者等の方に、乳酸菌飲料を定期的(月、水、金曜日)に配布することで、安否確認及び生活状況の把握を行う。</p>	
具体的事業内容	<b>2. ひとり暮らし高齢者等ふれあい電話訪問事業 (発展・強化計画関連事業)</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>地域包括支援センターや民生委員、ケアマネジャー等との連携を強化し、必要な方に事業を周知する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>ひとり暮らしの高齢者等に、電話訪問員が定期的(週1回)に電話訪問を行い、日常生活上の会話を通じて孤独感の緩和を図る。年に1回、訪問員と利用者が一堂に会する「ふれあい電話訪問交流会」を実施する。また、資質の向上のため電話訪問員の研修会を開催する。</p>	

事業名	<b>ガイドヘルパー派遣事業</b>
事業形態	独自事業(障害者総合支援法事業)
財源内訳 (人件費を除く)	自立支援給付費、利用料収入  364千円
担当係	介護保険係
事業目的	屋外での移動が困難な視覚障害者(児)にガイドヘルパーを派遣し外出支援、情報提供、代読代筆を行う。
具体的事業内容	<b>1. ガイドヘルパーの利用に関する相談及び派遣調整</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>組織改正後の新たな係の枠組みの中で介護保険事業と協働しながら円滑な事業運営に努める。</p>	

《事業内容》 ①訪問による面接で契約を行う。 ②利用援助計画（移動支援・同行援護・居宅介護）を作成する。 ③依頼に基づきガイドヘルパーの派遣調整を行う。 ④利用者の状態に合わせてサービスを提供する。	
具体的事業内容	<b>2. 研修等</b>
《本年度の目標》 「誘導技術」、「聴く力」、「伝える力」を向上させて質の高いサービス提供を目指す。 《事業内容》 ①人材育成や技術向上のため、同行援護従業者養成研修及び現任研修会（年2回）を開催する。 ②事業実施状況の共有と各種情報交換のため、業務報告会（年2回）を開催する。	

事業名	<b>手話通訳者派遣事業</b>
事業形態	受託事業（東村山市）
財源内訳 （人件費を除く）	市受託金等  2,020千円
担当係	基幹相談支援センター
事業目的	聴覚障害者の意思疎通保障と広範な社会参加を支援するために、手話通訳者・手話ボランティアの養成を行い、手話通訳者を派遣する。聞こえに不自由な人が地域で安心して生活できるよう、関係機関と連携して相談支援を行う。
具体的事業内容	<b>1. 利用者支援</b>
《本年度の目標》 聴覚障害者が不明なこと困ったことがあった時、いつでも手話で相談できる環境作り、またその必要性の周知に努める。 《事業内容》 聴覚障害者が安心して社会生活・職業生活を送れるよう相談を受け、必要な社会資源等の情報を提供する。また、聴覚障害者を取り巻く地域・職場との調整、理解促進に努め、情報アクセシビリティの向上を目指す。高齢聴覚障害者が他の制度等（介護保険、成年後見等）の利用にあたって不利にならぬよう、情報保障とともに意思疎通の支援を行う。	
具体的事業内容	<b>2. 手話通訳者の派遣・調整</b>
《本年度の目標》 派遣にあたっては、聴覚障害者・手話通訳者個人個人の持つコミュニケーション技術等を勘案しながら通訳者を調整する。 《事業内容》 ①利用者よりFAX、メール等で利用依頼をうける。	



<p>②登録通訳者へ活動の調整を行い、決定した通訳者を依頼者に伝える。</p> <p>③担当通訳者に会議等の資料を調達し、主催側に通訳者への配慮を依頼するなど事前準備をする。</p> <p>④依頼者、通訳者双方に振り返りを促し、制度のブラッシュアップの糧とする。</p>	
具体的事業内容	<b>3. 手話通訳者等の養成</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>手話通訳者・手話ボランティアの、より効率的な養成をめざし、手話講習会運営委員会と協働して手話講習会のあり方を検討する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>手話講習会を開催する。</p> <p>1) 入門クラス 25回 (昼夜各1クラス)</p> <p>2) 基礎クラス 30回 (夜)</p> <p>3) 通訳応用クラス 30回 (夜)</p> <p>4) 通訳養成クラス 25回 (夜)</p>	
具体的事業内容	<b>4. 中途失聴・難聴者のための手話講習会</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>人生の途中で聴力に不備をきたした方々の社会復帰をめざす。</p> <p>《事業内容》</p> <p>精神的リハビリ、仲間づくりを目的とする家族や友人も参加可の講習会を開催 (8回) する。</p>	
具体的事業内容	<b>5. 登録手話通訳者の資質向上</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>登録通訳者がよりの確な通訳活動を行えるよう、資質向上を目指し研修等を実施する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①登録通訳者内部研修を実施する。</p> <p>②外部機関での通訳者現任研修等への参加を支援する。</p> <p>③定期的に活動の振り返りを行う。</p> <p>④他の疾病・障害等も併せ持つ聴覚障害者への支援のため研修を実施し、また外部研修への積極的な参加を呼びかける。</p> <p>⑤心身ともに健康な状態で通訳活動を行えるよう、必要に応じて産業医の受診を促す。</p>	
具体的事業内容	<b>6. 会議・研修等</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>事業の円滑な運営のため、会議等を開催する。</p> <p>相談員の資質向上のため、研修等に積極的に参加する。</p> <p>東村山市手話通訳者登録試験検討委員会にコーディネーター職員が参加し、より良い試験の実施を目指す。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①手話講習会運営委員会を開催する。</p> <p>②手話講師・アシスタントのための学習会などを開催する。</p>	

- ③利用者懇談会を開催する。
- ④東村山市意思疎通支援事業連絡調整会議に参加する。
- ⑤自治体手話関係職員連絡会研修会等に参加する。
- ⑥東村山市手話通訳者登録試験検討委員会に参加する。
- ⑦市・障害支援課と定例協議をもつ（2ヶ月に1回）。

事業名	<b>移送サービス事業</b>
事業形態	独自事業（社協会員対象事業）
財源内訳 （人件費を除く）	市補助金、指定寄附金（一円貨募金） 902千円
担当係	法人運営係
事業目的	身体障害により、自力で外出が困難な在宅の車いす利用者の自立支援と社会参加を図るため、ハンディキャブによる移送サービスを行う。
具体的事業内容	<b>1. 移送サービス調整・運行</b>
	<p>《本年度の目標》</p> <p>車いす利用者の外出の利便性向上を図る。また、社協会員を対象とする事業であることから、社協会員サービスのあり方について検討を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①利用登録のため訪問調査を行う。</p> <p>②車輛運行スケジュールの調整を行う。</p> <p>③安全運行と車両管理を行う。</p> <p>④市・関連所管課との情報共有を行う。</p>
具体的事業内容	<b>2. 調査・検討</b> （発展・強化計画関連事業）
	<p>《本年度の目標》</p> <p>地域から求められる事業の在り方について調査、検討しつつ、その実現に向けて段階的な実践を行う</p> <p>《事業内容》</p> <p>①利用対象者、負担の在り方、運行の規模など事業の在り方について総合的に調査、検討を行う。</p> <p>②利用対象者の拡大を検討するために、現行の運行枠の中で試行実践を行い、利用ニーズを把握する。</p>

事業名	<b>車いす短期貸出事業</b>
事業形態	独自事業（社協会員対象事業）
財源内訳	物品寄附、会費 予算は組織運営事業に含む
担当係	法人運営係
事業目的	会員世帯等を対象に、車いすの短期(3か月)の貸出を行う。また、福祉啓発等のため、車いす体験などの行事や学校事業等にも貸出を行う。
具体的事業内容	<b>1. 車いすの短期貸出</b> 《本年度の目標》 より多くの方の利便性を確保するため、所定の貸出期間に基づく事業実施に努める。 《事業内容》 ①緊急に車いすが必要になった方に短期間貸出する。 ②福祉啓発等の目的で実施する行事や学校事業等に貸出する。 ③ボランティアグループ「ウィールの会」の協力により車いすの整備を行い、適切な在庫管理を行う。

#### IV 法人運営

事業名	<b>組織運営事業</b>
事業形態	独自事業
財源内訳 (人件費を除く)	市補助金、会費、寄附金、事業収入、 その他（雑収入、利息収入、収益事業繰入金） 21,404千円
担当係	法人運営係
事業目的	社会福祉法人として各種法令や諸規程を遵守し、住民参加により多くの方に支えられていることへの感謝が伝わるような運営を図る。また、法人管理事務を行い、各係間の調整や新たな事業の企画など効果的で効率的な経営を行うように努める。
具体的事業内容	<b>1. 理事会・評議員会・役員会の開催、監事監査の実施</b> 《本年度の目標》 本年度は役員改選期にあたるため、役員改選が円滑に行われ、事業運営の継続性が保たれるように、丁寧に分かりやすい情報提供に努める。 《事業内容》 ①理事会（年5回）、評議員会（年3回）を開催する。 ②上半期及び決算期に監事監査を行う。 ③毎月役員会を開催する（8月を除く年11回）。

具体的事業内容	<b>2. 部会・委員会の開催</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>それぞれの分野における現状や課題を把握し、先進事例の視察を行うなど、部会・委員会活動によって得た成果を社協事業や市民活動へ活かしていく。部会・委員会活動の進捗状況を理事会・評議員会等で報告する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①女性・子ども部会、心身障害者（児）部会、高齢者部会、小地域福祉活動部会を開催する。</p> <p>②福祉だより編集委員会を開催する。</p>	
具体的事業内容	<b>3. 会員制度の啓発、会員拡充</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>今までの取り組みを検証し、また発展させ、法人化50周年を迎える中で活動を応援して下さる方々へ感謝の気持ちを伝え、会員と社協のつながりを作るよう努める。社協職員全員で会員制度の啓発、拡充を進める。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①会員ニュース及び社協メモ帳を全会員へ配布する。</p> <p>②会員拡充に向けて、事業を分かりやすく説明したパンフレットやDVD作成に向けた検討を行う。</p> <p>③法人化50周年を記念した「社協大会～感謝のつどい～」を開催する。</p> <p>④行事・講座等の場を活用して会員制度を広く広報したり、地域に出向いてPRする。</p> <p>⑤会員企画や会員向けサービスとして、グッズの配布や優待事業について検討・実施する。</p>	
具体的事業内容	<b>4. 運営体制の整備</b> （発展・強化計画関連事業）
<p>《本年度の目標》</p> <p>係間の情報共有や連携をさらに強化し、一丸となって効果的・効率的な運営体制について検討し、よりよい運営体制の整備を図る。また、職員研修や人事評価システムに計画的に取り組み、職員として必要な資質向上に努める。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①局会議、各種担当者会議、部門間の連携会議等を開催する。</p> <p>②職員の年齢・階層に基づいた研修計画の体系化を図り、人材育成をすすめる。</p> <p>③外部・内部研修のほか、ファンドレイジング研修でその手法を学び、事業と組織の運営に必要な能力の向上に努める。</p>	
具体的事業内容	<b>5. 自己財源の確保</b> （発展・強化計画関連事業）
<p>《本年度の目標》</p> <p>事業を応援して下さる方々へ感謝の気持ちを伝え、事業の理解を広める。ファンドレイジングチーム（内部検討会）で検討した内容を自主財源確保の取り組みに</p>	

反映していく。

《事業内容》

①ファンドレイジングチームの検討にもとづき、既存事業の充実と新たな事業実施に向けて検討する。

②事業への理解を広め、会員会費の確保に努める。

③寄附金の使途を明確にし、税控除等の情報を伝え、確保に努める。

④一円貨募金運動、赤い羽根共同募金運動、歳末たすけあい運動を実施する。街頭募金の強化、募金のしくみや使途についての分かりやすい広報、「町をよくするしくみプロジェクト～募金のあり方検討委員会～」で検討した内容をファンドレイジングチームで具体化し、募金への理解をさらに広めていく。

⑤福祉バザー、福祉協力店での募金箱設置、基金の運用、キャラクターグッズの販売検討など新たな工夫を行う中で、自主財源の確保に努める。

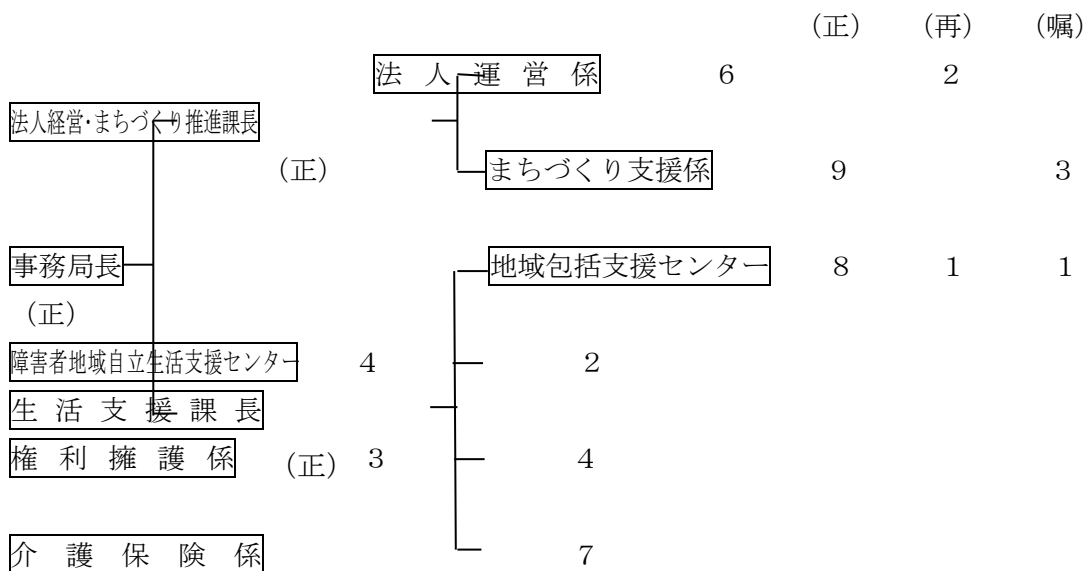
⑥自動販売機の設置者を募集し、福祉活動の財源となることが伝えられるよう様々な工夫を行う。

具体的事業内容	<b>6. 法人運営管理事務</b> （発展・強化計画関連事業）
<p>《本年度の目標》</p> <p>法人運営・人事・給与等に関する法令について、職員の学習機会を増やし、係一丸となって適切な法人運営管理事務を行う。</p> <p>会計実務の見直しを図り、効率的な方法を検討・実施する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①人事・給与管理を行う。</p> <p>②福利厚生に関する事務を行う。産業医を配置し、職員の健康管理、ストレスチェックを行う。</p> <p>③事業計画、事業報告を作成する。</p> <p>④法人の資産を管理し、予算、補正予算、決算事務などの会計事務を行う。会計事務所による確認を毎月行い、アドバイスを共有し、適切な会計処理を行う。</p> <p>⑤契約事務を行う。契約内容の適切な履行に努める。</p> <p>⑥文書の收受、各種調査への対応、その他の事務を行う。</p> <p>⑦諸規程の見直しと整備を行う。</p> <p>⑧事業及び財務等に関する情報、各種規程など運営に関する情報をホームページなどで公表し、事業運営の透明性の確保を図る。</p>	

事業名	<b>計画推進・調査・広報・連絡調整</b>
事業形態	独自事業
財源内訳 (人件費を除く)	市補助金、会費、寄附金、募金配分金  5,952千円
担当係	法人運営係
事業目的	住民や関係諸機関と協働して、第5次地域福祉活動計画を着実に推進していく。 住民による福祉への理解と活動への参加を広めるため、多様な媒体を通じた広報活動を行う。また、地域福祉の中核団体としての役割を果たすため、関係機関のネットワークづくりとネットワーク運営への支援を行う。 実習生を受け入れ人材の育成を図ることで、社会福祉専門機関としての役割を果たす。
具体的事業内容	<b>1. 第5次地域福祉活動計画（We love♥東村山プラン）の推進</b>
	<p>《本年度の目標》</p> <p>第5次地域福祉活動計画を推進するため、関係機関や団体等との連携や連絡調整を行い、社協全体で重点アクションプランの実行に努める。</p> <p>引き続き各町で地域懇談会を開催する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①計画の推進を図るため、社協内に第5次地域福祉活動計画事務局を設置し、定期的に会議を行う。</p> <p>②第5次地域福祉活動計画推進委員会で、PDCA サイクル（計画→実行→評価→改善）をもとに計画全体の進行管理を行う。</p> <p>③福祉だよりやフェイスブックなど様々な広報媒体を活用し、具体的な取組みのPRに努める。</p> <p>④第5次社協発展・強化計画とともに計画を推進する。</p>
具体的事業内容	<b>2. 第5次社協発展・強化計画（We love社協プラン）の推進</b>
	<p>《本年度の目標》</p> <p>東村山市の地域福祉を推進する中核団体としての役割を果たせるよう、社協発展・強化計画の着実な実行に努める。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①局会議の中で、定期的に計画の進捗状況をチェックし、組織全体で社協発展・強化計画に取り組む。</p> <p>②市・社協総合調整会議において、時代の変化に対応したパートナーシップの確立を図り、効果的に地域福祉を推進するための体制づくりを行う。</p> <p>③第5次地域福祉活動計画とともに社協発展・強化計画を推進する。</p>

具体的事業内容	<b>4. 広報</b> (発展・強化計画関連事業)
<p>《本年度の目標》</p> <p>“伝わる広報”を目指し、興味を持ってもらうこと、見やすいこと、分かりやすいことを基本に、広報体制の充実を図る。また、組織全体としての広報のあり方を見直し、広報媒体の活用について検討する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①企画調整担当を中心に、広報・啓発活動に組織全体で計画的に取り組む。</p> <p>②イメージキャラクターを活用し、子どもから大人まで、社協を親しみやすい存在として感じてもらえるように広報する。</p> <p>③読みやすく分かりやすい内容で福祉だよりを発行する（年5回）。</p> <p>④5月号を増刊号とし、法人化50周年を迎えた感謝の気持ちと事業への理解を深めていただけるよう、様々なPR方法を検討し、ホームページを始め様々な媒体を活用して情報発信に努める。</p> <p>⑤事業の理解を深めるため、出前講座を実施するほか、様々なイベントにイメージキャラクターとともに参加する。</p> <p>⑥福祉協力店事業の充実を図る。</p> <p>⑦市内に点在する掲示板を整備・管理し、設置箇所を増やせるよう努め、有効に活用する。また、常時ホームページで設置者を募集する。</p> <p>⑧公用車に社協をPRするステッカー等を貼り、広く広報する。</p> <p>⑨ホームページ、ガイドブックのリニューアルについて検討する。</p>	
具体的事業内容	<b>5. 関係機関との連携・連絡調整</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>事業や福祉活動への理解を広めるため、様々な関係機関・団体等との連携に努める。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①東村山市高齢者福祉施設連絡会の事務局を担う。</p> <p>②東村山市内社会福祉法人連絡会の事務局を担う。</p> <p>③市内の事業所と連携し、「福祉のしごと相談・面接会」を開催する。</p>	
具体的事業内容	<b>6. 実習受入</b>
<p>《本年度の目標》</p> <p>社会福祉士を目指す学生を実習生として受け入れ、専門職の育成に寄与する。質の高い実習機関となるよう、実習プログラムの充実を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①社会福祉士養成課程の相談援助実習機関として、実習生を受け入れる。</p> <p>②引き続き、実習指導者を計画的に養成する。</p>	

## 東村山市社会福祉協議会組織及び職員数（平成31年4月1日現在）



### 【職員合計（非常勤職員を除く）】

(正) ; 正規職員（管理職3名含む）	33名
(再) ; 再雇用職員	1名
(嘱) ; 嘱託職員	19名